

# 「会計力向上応援保証」制度利用申請書兼資格要件申告書

年 月 日

栃木県信用保証協会 殿

(申込人)

本 社 又 は 住 所

法 人 名

氏名又は代表者名

私は、信用保証委託申込にあたり「会計力向上応援保証」制度の利用を申請いたします。

なお、私の\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日～\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日の事業年度につきましては、同保証制度の申込人資格要件に以下のとおり該当します。

(該当する項目に○印を付してください。)

No.	申込人資格要件	確 認 書 類	
(1)	「中小企業の会計に関する指針」又は「中小企業の会計に関する基本要領」に拠り計算書類を作成している。	<p>「中小企業の会計に関する指針」の適用に関するチェックリスト（日本税理士会連合会書式）の写し</p> <p><u>(ただし、財務諸表の作成に携わった税理士若しくは税理士法人又は公認会計士若しくは監査法人が、チェックリストの以下の全項目について準拠している旨適用状況の確認を行ったものに限る。)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「*」が付されている項目</li> <li>・表示及び注記項目（確認事項が「表示されているか。」又は「注記されているか。」という内容の項目）</li> <li>・確認事項が「上記以外の「中小企業の会計に関する指針」の項目について適用状況を確認したか。」という内容の項目</li> </ul> <p>「中小企業の会計に関する基本要領」の適用に関するチェックリスト（日本税理士会連合会書式）の写し</p> <p><u>(ただし、財務諸表の作成に携わった税理士若しくは税理士法人又は公認会計士若しくは監査法人が、チェックリストの全項目について準拠している旨適用状況の確認を行ったものに限る。)</u></p>	
(2)	税理士法第33条の2第1項に規定する計算事項等を記載した書面が作成されている。 (個人事業主にあつては、申告区分が青色申告であつて、貸借対照表を作成しているものに限る。)	<p>「申告書の作成に関する計算事項等記載書面」の写し</p> <p>(ただし、法人にあつては“法人税”、個人事業主にあつては“所得税”に係るものに限る。)</p>	

- 確認書類において、故意・過失を問わず事実と異なる記載が認められる場合は、資格要件を満たさないこととなります。
- (1) のチェックリストの確認項目チェック欄に「NO」の項目が一つでもあつた場合、資格要件を満たさないこととなります。なお、該当する勘定科目の残高がない場合又は該当する事実がない場合は、当該項目は「無」でも構いません。
- 本保証制度を利用した場合の信用保証料率及び保証書表示名は次のとおりとなります。
  - ✓ (1) 及び (2) に該当する場合・・・0.382%～1.615% (基準料率から▲15%) ≪保証書表示名≫会計力応援15
  - ✓ (1) 又は (2) に該当する場合・・・0.405%～1.710% (基準料率から▲10%) ≪保証書表示名≫会計力応援10